

第1章

調査の概要

- 1 調査の目的
- 2 調査の名称
- 3 調査校数
- 4 調査の対象
- 5 調査の方式
- 6 調査事項
- 7 調査実施期間
- 8 調査結果に関する注意事項と説明

1 調査の目的

児童・生徒の体力が低下している状況に鑑み、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査の名称

「令和5年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）」

3 調査校数

	対象校数[A](校)	実施校数[B](校)	実施率[B/A](%)
小学校	1,270	1,270	100.0
中学校	615	615	100.0
中等教育学校	6	6	100.0
高等学校(全日制)	172	172	100.0
高等学校(定時制・通信制)	53	53	100.0
特別支援学校	63	38	60.3

※ 区立・市立義務教育学校については、小学校、中学校それぞれに入れている。

4 調査の対象

校種	学年	男子(人)	女子(人)	計(人)	
小学校	第1学年	50,223	48,059	98,282	
	第2学年	51,453	49,116	100,569	
	第3学年	51,452	49,151	100,603	
	第4学年	50,644	47,951	98,595	
	第5学年	49,770	47,194	96,964	
	第6学年	49,605	46,360	95,965	
中学校	第1学年	38,250	34,986	73,236	
	第2学年	37,042	34,118	71,160	
	第3学年	37,279	34,070	71,349	
中等教育学校	課前期	第1学年	473	488	961
		第2学年	437	496	933
		第3学年	425	490	915
	課後期	第1学年	447	467	914
		第2学年	399	447	846
		第3学年	423	450	873
高等学校	全日制	第1学年	19,975	19,863	39,838
		第2学年	18,720	18,522	37,242
		第3学年	17,941	17,737	35,678
特別支援学校	高等学校 定時制・通信制	第1学年	1,308	1,300	2,608
		第2学年	1,231	1,119	2,350
		第3学年	1,113	906	2,019
		第4学年	557	421	978
	小学部	第1学年	98	58	156
		第2学年	115	50	165
		第3学年	125	56	181
		第4学年	123	71	194
		第5学年	136	73	209
		第6学年	143	64	207
	中学部	第1学年	164	111	275
		第2学年	208	109	317
		第3学年	197	101	298
	高等部	第1学年	779	368	1,147
		第2学年	781	336	1,117
第3学年		702	321	1,023	
総合計		482,738	455,429	938,167	

5 調査の方式

都内公立学校の児童・生徒を対象として全都的な調査を行う。

ただし、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒については、その障害の状態を考慮して、また、高等学校定時制課程及び通信制課程においては、在籍している生徒の年齢や実態等を考慮して、参加の是非を適切に判断する。

6 調査事項

- (1) 児童・生徒に対する調査
 ア 体力・運動能力に関する調査
 新体力テストにより実施する。

	1	2	3	4	5		6	7	8	
	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走	シャトルラン 20m	50m走	立ち幅とび	投げソフトボール	投げハンドボール
小学校段階	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△
中学校段階	○	○	○	○	選択		○	○	△	○
高等学校段階	○	○	○	○	選択		○	○	△	○

- イ 生活・運動習慣等の実態に関する調査
 生活・運動習慣等の実態に関する質問紙調査を実施する。

- (2) 学校に対する質問紙調査
 児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る取組に関する質問紙調査を実施する。

7 調査実施期間

5月～6月を実施月間とする。

8 調査結果に関する注意事項と説明

- 調査の集計・分析において、体力・運動能力調査、児童・生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の回答を精査した。
- 本調査の結果においては、平均値が必ずしも調査結果の全てを表すものではなく、標準偏差などの情報と併せて総合的に結果を分析し、評価することが必要である。
- 生活・運動習慣等調査と学校質問紙の回答結果（百分率）は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までで示しているため、百分率の合計が100%にならないことがある（複数回答を除く。）。
- 「複数回答可」の設問の回答結果（百分率）は、該当設問に何らかの回答をした全児童・生徒及び全学校数を母数にして算出している。
- グラフでは、小学校第1学年から第6学年までを小1～小6、中学校第1学年から第3学年までを中1～中3、高等学校（全日制）第1学年から第3学年までを全1～全3、高等学校（定時制・通信制）第1学年から第4学年までを定1～定4と表している。

＜肥満傾向児・痩身傾向児の出現率の算出・判定方法＞

「児童生徒等の健康診断マニュアル」から 平成27年8月25日初版発行（財）日本学校保健会
 ・標準体重(kg) = a × 身長(cm) - b
 ・肥満度(%) = [自分の体重(kg) - 標準体重(kg)] ÷ 標準体重(kg) × 100

標準体重を求める係数

年齢(学年)	男子		女子	
	a	b	a	b
6(小1)	0.461	32.382	0.458	32.079
7(小2)	0.513	38.878	0.508	38.367
8(小3)	0.592	48.804	0.561	45.006
9(小4)	0.687	61.390	0.652	56.992
10(小5)	0.752	70.461	0.730	68.091
11(小6)	0.782	75.106	0.803	78.846
12(中1)	0.783	75.642	0.796	76.934
13(中2)	0.815	81.348	0.655	54.234
14(中3)	0.832	83.695	0.594	43.264
15(高1)	0.766	70.989	0.560	37.002
16(高2)	0.656	51.822	0.578	39.057
17(高3)	0.672	53.642	0.598	42.339

判定基準

肥満度	判定
50%以上	高度肥満
30%以上50%未満	中等度肥満
20%以上30%未満	軽度肥満
-20%超～+20%未満	普通
-30%超-20%以下	やせ
-30%以下	高度やせ